

国立大学法人の機能強化へ向けた国による支援の充実を求める声明
—第4期中期目標期間に向けて—

令和3年7月21日

国立大学法人鳴門教育大学 経営協議会学外委員

有馬 道久（放送大学香川学習センター所長）

泉 理彦（鳴門市長）

工藤 智規（公益財団法人スポーツ安全協会会長）

榊 浩一（徳島県教育委員会教育長）

吉岡 宏美（（株）徳島大正銀行取締役副会長）

吉村 昇（徳島新聞社専務理事）

米澤 和美（徳島県社会保険労務士会顧問）

私たちは、教育・研究を通して、地域社会の発展や我が国の発展に寄与していくため、経営協議会の学外委員として、鳴門教育大学の大学経営の審議に参画し、透明性のある大学経営を実現するための「社会の目」としての役割を果たしている。その立場から、国立大学が来年度、第4期中期目標期間を迎えるにあたり、国立大学の教育・研究力を削ぐような単なる効率化や拙速に改革の成果を求めようとする国の支援体制については、危惧せざるを得ない。

国立大学は我が国が誇る重要な公共財であり、とりわけ、これからの社会を担っていく子どもを育てる学校教育を支える教育大学は、今後の社会発展と人間のウェルビーイングの実現を左右する重要な存在である。その使命を全うするため、鳴門教育大学は、現職教員の再教育と学部段階における教員養成に関する教育を先導的に展開し、その成果の一端が教員就職率全国第1位として表出している。このように教育大学に求められるミッションに対して全国トップレベルの成果を出しているにもかかわらず、全大学共通の指標により傾斜配分する仕組みなどにより、運営費交付金の交付額は毎年減額され、財政的理由から退職教員の後任教員の雇用が困難になる状況が続いている。

公的な財源を基盤とする国立大学の運営費交付金について、一定のメリハリが求められることを否定するものではないが、一定の財源を毎年度、全大学共通の指標により傾斜配分する現行の仕組みは、評価指標に合理性がないばかりか、類型内の大学間での不信や嫉妬などを助長するものであり、教育現場では大きな違和感がある。加えて、評価する側とされる側の双方に無益な手間暇をかけるものであり、廃止されるべきである。また、どうしても共通指標に基づく予算配分を行わざるを得ない場合には、政府の予備費を活用した増額措置に変更すべきである。

国立大学は法人化以降、国からの運営費交付金が年々削減されるなど、その厳しい財政状況の中、我々学外委員も協力し、学長のリーダーシップの下、学内の資源配分の見直しや自己財源の獲得に取り組む等の経営努力を重ね、社会から期待される様々な機能を強化・拡張し、特色ある教育・研究の発展・向上に取り組んできている。しかし、運営費交付金の削減により国立大学が教育・研究に充てることのできる資源の大幅な縮小がもたらされている。国は、教育・研究こそが未来の我が国や世界を支える原動力であることを強く意識するとともに、我々国民のための未来への先行投資として増額すべきである。

国立大学が第4期中期目標期間を迎えるにあたり、各大学が多様性をもってその機能強化を十分に果たすことのできる財政支援制度が確立されるよう、是非とも要請するものである。